

◆資源・環境対策事業

羽地・今帰仁資源管理への取り組み

水産業改良普及センター本部駐在 吉田聰

1. 目的

今帰仁・羽地海域は、ハマフエフキの好漁場であったが、資源の減少が顕著となったため、資源の回復に向け、2000年に羽地漁業協同組合と今帰仁漁業協同組合が協力し、羽地・今帰仁漁協資源管理委員会を設置した。

当時は、ハマフエフキの幼魚（特に1歳魚）を多く漁獲していたため、その保護を目的として、幼魚の多く集まる2海域を保護区（425ha）とする資源管理が始まった。この取り組みは今年で13年目となり、本県の優良事例とされる同取り組みを継続していくため支援を行う。

2. 方法

運天漁港沖と屋我地島沖においてハマフエフキ（タマン）の保護区を設定しており、8月1日～11月30日の4ヶ月間は禁漁期間とし、この期間内は保護区域内における全魚種全漁法による採捕が一切禁止とした。

また、両漁協では、7月末日までに保護区を示すブイを設置し、8月1日から担当者による徹底した密漁防止のための監視活動を実施した。

3. 結果

同取り組みを円滑に実施するため、平成24年7月27日に第1回の資源管理合同委員会を開催し、今年も水産資源保護を目的とした保護区を設定した。

取り組みを広く周知するため、市、村の協力を得て、平成24年10月の名護市広報誌及び同年9月の今帰仁村の広報誌へ情報提供

を行い、地元住民への協力呼びかけを行った。

また、期間最終日である11月30日に今年度2回目の資源管理合同会議を開催し、今年の取り組みを振り返ると共に次年度以降の取り組み継続について再確認を行うとともに、11月16日・17日に開催された第32回全国豊かな海づくり大会の功績表彰団体として、羽地・今帰仁漁協資源管理委員会が資源管理漁業部門において環境大臣賞を受賞したことが報告された。

4. 考察

今帰仁・羽地海域の資源管理の取り組みでは、保護区設定後の資源状態は良好であり、この資源管理の効果は大きいと考えられる。

また、漁業者、漁協、県などの関係者の努力により今年で13年目を迎えることとなった。さらに、今年度の海づくり大会において表彰されるなど、その取り組みが全国的にも認められてきている。

このため、今帰仁・羽地地区の取り組みをより一層支援していく必要がある。



平成24年7月27日に開催された資源管理
合同委員会の様子



平成24年11月30日に開催された資源管
理合同委員会の様子（環境大臣賞の賞状のお
披露目もされた。）